

- (3) 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち
自然と調和した景観や、道路・交通環境が充実した緑豊かな都市基盤をもつ、
うるおいと利便性に満ちたまちをつくります。
- (4) 生命と暮らしを守る防災・減災・安全安心のまち
様々な自然災害や多様化する犯罪から、市民一人ひとりの生命と暮らしを守る
まちをつくります。
- (5) 持続可能な社会を実現する環境・循環のまち
人と自然が共生し、自然と暮らしが調和する脱炭素型・循環型のまちをつくり
ます。
- (6) 誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまち
一人ひとりに寄り添いながら暮らしを支援し、地域で支え合う、誰もが安心し
て健康に暮らせるまちをつくります。
- (7) 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち
子育てや教育の環境が充実し、子どもの成長を地域全体で支える、子どもが主
役のまちをつくります。
- (8) 心豊かに生きがいを高める生涯学習・スポーツ・文化のまち
文化の薫りが高く、学びとスポーツの環境が充実した、一人ひとりの心と体の
健康を高めるまちをつくります。
- (9) いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち
人と人、人と地域がつながり、公正で効率的で透明な自治体経営を基盤とした、
市民満足度の高いまちをつくります。

5 施策を推進するための視点

将来的な人口減少や人口構成の変化を見据え、多様化、複雑化する行政課題に計
画的に対応するとともに、緊急時には機動性を発揮できるよう、6つの視点をもつ
て、施策を推進します。

- (1) 「選択と集中」の視点
重点施策の優先化により、限られた財源を有効に活用します。
- (2) デジタル技術活用の視点
行政サービスのデジタル化と情報公開により、利便性と透明性を高めます。
- (3) 個人情報保護と情報セキュリティの確保の視点
セキュリティの徹底により、個人情報を含む市の情報を安全に管理します。
- (4) 多様なパートナーシップによる参加と協働の視点
市民、関係機関及び事業者等との連携により、多様な地域課題を解決します。
- (5) 行政課題の特性に応じた柔軟な組織体制の視点
臨時的、横断的な組織体制等により、多様な行政課題に柔軟に対応します。
- (6) 行財政改革の推進と事務の適正化の視点
サービスの質と量の最適化と適正な事務執行により、市政への信頼を高めます。

→ 効率化